

## JR美祿線災害復旧対策調査特別委員会

- 1 日 時 令和6年12月12日(木曜日)  
午前9時30分～午前11時14分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 村田弘司 委員長 石井和幸 副委員長  
竹岡昌治 委員 山中佳子 委員  
三好睦子 委員 岡山隆 委員  
秋枝秀稔 委員 戎屋昭彦 委員  
藤井敏通 委員 末永義美 委員  
山下安憲 委員 井上敬 委員  
竹下駿 委員 三善庸平 委員
- 4 欠席委員 杉山武志 委員
- 5 委員外出席議員  
荒山光広 議長
- 6 出席した事務局職員  
岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長  
寺埜真輔 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
志賀雅彦 副市長 佐々木昭治 総務企画部長  
市村祥二 建設農林部長 中村壽志 建設農林部次長  
中島紀子 地域振興課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（村田弘司君） ただいまより、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会を開会をいたします。

議長、報告事項等ありましたらお願いします。。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしくお願ひします。

○委員長（村田弘司君） それでは、調査事項に入ります。

最初に、JR美祢線に関する状況について確認するため、JR美祢線災害復旧対策室の動向について、執行部より説明を求めます。中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） それでは、10月31日に開催されました第2回復旧検討部会の内容について御説明いたします。

○委員長（村田弘司君） ちょっともう1回送ってもらえる、資料。

○地域振興課長（中島紀子君） 資料の1、第2回復旧検討部会という赤い表紙の資料を御覧ください。

1 ページをお開きください。

こちらは、前回の特別委員会で御説明したJRの発言内容です。

第1回検討部会で、JRから美祢線に対する考え方として、鉄道としての復旧も、その後の運営についても、JR単独では困難という発言がありました。

次に、2 ページをお開きください。

その上で、鉄道で復旧する場合の概算復旧費と工事期間について、JRから提示がありました。

3 ページをお開きください。

今回の検討部会では、このJRの発言に対して、前回の部会で自治体から発言したこちらに記載しております事項について、JRから別紙資料2により回答が示されましたので、簡潔に御説明いたします。

すみません、資料が変わります。資料2をお開きください。

まず、質問の1つ目についてです。

JR単独での復旧は困難というこの単独の意味は、河川改修が終了し、被災リスクがない場合でもJR単独では復旧しない。約58億円以上の復旧費を単独で拠出することは困難という意味であるかという自治体の問いに対しまして、JRからの回答は、鉄道で復旧する場合には、上下分離などの事業構造の変更により地域が復旧した鉄

道の運営に参画することが不可欠であり、単独での復旧・運営は困難であると再度発言されました。

次に、次のページです。

2つ目の質問の美祢線より輸送密度が低い山陰線をJRが単独で復旧することの整合性についてです。

JRの回答としましては、美祢線は今まで利用促進について取り組んできたが、大量輸送の特性を發揮できなかったが、山陰線はこれから具体的な取組を行うこと、美祢線は10年という短い間で2回被災したこと、山陰線の被害は点の被害、美祢線は面的な被害であり、被災状況が大きく異なること等により対応方針を判断したということです。

山陰線との整合性に関しましては、この検討部会は美祢線の復旧について議論する場ありますので、これ以上の具体の話をするのは控えたいということです。

次に、3つ目の質問、ローカル線を内部補助で維持する考え方についてです。

自治体から国鉄改革時の経緯を踏まえれば、JRの内部補助によってローカル線を維持することが最も持続可能ではないかという意見に対して、JRからは、民間企業であるJRとしては、大量輸送という鉄道の特性を發揮できていない利用の少ないローカル線に対して、利便性や生産性を高める設備投資などを単独で行うことは困難である、移動の人数に合わせた今よりも、利用しやすく持続可能性の高い交通体系を地域とともに作り上げる必要があるとの回答でした。

今回の部会からは、オブザーバーとして、中国運輸局の調整監に出席していただきましたので、この内部補助の件につきましては、可能な限り、国の可能な限りの国の見解をその場で説明していただきました。

それによりますと、JR各社が国鉄から継承した路線については、内部補助も活用しつつ適切な維持に努めていくことが基本であるが、他方、輸送需要の動向や新たな事業変化を踏まえ、路線の廃止をしようとするときは、事情変更について、関係自治体や利害関係者に十分な説明を求めているものであり、その考え方については、現在も変わっていないとのことでした。

JRと運輸局からはそのような説明がありましたが、自治体としては、新幹線だけでなく美祢線をはじめ地域のローカル線を含め——含めて、鉄道ネットワークが形成されており、JRには引き続き地域の公共交通を担う役割を果たしてほしいと要望

するとともに、引き続き全国知事会市長会等の場で、鉄道ネットワークの在り方は要望、議論していきたいと発言しております。

資料が戻ります。

今、通知いたしましたこの資料の5ページをお開きください。

前回の特別委員会でもこの部会では、鉄道と鉄道以外の手法手段による復旧について、復旧費、運営費等のコスト、速達性、定時性、災害体制等の観点から、輸送手段別の調査検討結果を取りまとめるということは御説明しました。

取りまとめのイメージはこのような感じで考えておりますが、調査検討結果は、JR利用促進協議会総会で報告し、総会委員の皆さんの御意見をいただいた上で、最終的には、県、沿線3市の自治体間協議を経て、復旧方針を決定することとなります。

次に、活動により復旧した場合の復旧費の整備についてです。

8ページを御覧ください。

鉄道で復旧する場合、国の災害復旧助成制度を活用することとなります。

このことは、前回の特別委員会でも御説明しておりますが、この国の補助事業を使って鉄道で復旧する場合の補助率は、国が4分の1、自治体が4分の1、JRが2分の1です。

JRが提示しました58億円の中には、被災していない橋梁の補強工事に要する費用約26億円も入っておりますので、国補助制度の対象経費と対象外経費を国に確認することとなっております。

次のページ、9ページを御覧ください。

確認の結果、58億円のうち流出した第6厚狭川橋梁の改築費22億円と、その他電気設備等の補修費に10億円の合計32億円は補助対象の可能性がありますが、残りの10橋梁の補強対策工事費26億円は被災による直接的被害でないため補助対象外となるとの国の回答でした。

次のページ、10ページを御覧ください。

32億円全てが補助対象となると仮定し自治体側の負担を試算すると、事業構造を変更せずに、JRがこれまでどおり単独で運行するということですが、その場合は、国の災害復旧助成制度を活用した場合、自治体の負担は——負担が8億円、鉄道事業者が民間企業の場合は自治体負担分——自治体負担分は特別交付税措置で50%が

充当されますので、実質、自治体の負担は4億円となります。

この場合は、補強する橋梁はJRの所有のままですので、補助対象経費26億円は全額JRの負担として整理しています。

次のページ、11ページをお開きください。

事業構造を変更して上下分離等で復旧した場合は、自治体の負担割合は4分の1から3分の1に引き上げられ、逆にJRの負担が2分の1から3分の1に軽減されます。その結果、次の12ページにありますように、自治体負担の——自治体の負担額は10.6億円、特別交付税措置で実質5.3億円となります。

上下分離の場合、橋梁の所有は自治体になりますので、補助対象外経費26億円は自治体も負担すると仮定すると、10.6億円プラスアルファとして試算しております。

また、この際に、JRからは、事業構造を変更しないケースはJRとしては考えられない。補助対象外経費についても、JRで単独で——JR単独で負担することは難しいとの発言がありました。

次に、14ページをお開きください。

上下分離で事業構造を変更し、復旧した場合の運行費についての費用分担について、JRの考え方が示されました。

この考え方によると、年間の運行費5.5億円のうち車両の運行部分のJRの負担額が年2.5億円、線路、橋梁等の鉄道施設を持つ自治体の負担額が年3.3億円以上となります。

この費用分担については、2011年に豪雨災害被災したJR東日本の只見線の事例を基に算出されております。

次の15ページの参考資料、只見線の事例という資料が別途資料の3として——3としてつけておりますので。ただ、こちらの資料はJR東日本の復旧事例の資料となりますので、ここでの説明は省略させていただきますが、また、お時間があるときに御覧いただけたらと思います。お願いします。

この自治体の運行に係る費用についての国の補助制度や特別交付税措置については、特別交付税措置についてはないということを中国運輸局にこの場でも確認しております。

続いて、鉄道以外のモードによる復旧の整備・検討についてです。

18ページを、元の資料の18ページを御覧ください。

中国運輸局から鉄道以外のモードで復旧した事例の紹介がありました。

まず、被災後、BRTにより復旧したJR九州の日田彦山線の事例です。

日田彦山線は、平成29年の豪雨災害により63か所が被災し運休していましたが、令和5年に専用道と一般道を走るBRTとして復活しました。

BRTとは、バス・ラピッド・トランジットの略語で、日本語ではバス高速輸送システムと呼ばれ、バス車両、まず専用道、バス優先信号などを組み合わせることにより即立性・定時性を確保し、輸送力を強化したバスシステムのことです。

この日田彦山線では、BRTからの二次アクセスの整備として、乗り合いタクシーの導入や駅舎、駐車場などの周辺施設を整備し利便性の向上を図っています。

次に、19ページ、次のページをお開きください。

BRTに関しましては、東日本大震災で被災したJR東日本の気仙沼線・大船渡線がありますが、こちらも朝の時間帯の増便や公共施設や病院への乗り入れなど、利便性の向上を図っています。

これらの事例は、JRが施設を保有し、地元バス会社やグループ会社で運行を行っています。

次のページをお開きください。

次の20ページは、JR西日本の三江線の事例です。

三江線は、平成28年にJR西日本から全線廃止の届けが出されましたが、最終的には路線バスや乗り合いタクシー、自家用有償旅客運送など、様々なモードにより代替交通を確保しています。

今回の第3回の検討部会では、鉄道以外のモードで復旧する場合のJRの考え方が示されます。

併せて、BRTやバスで復旧する場合に活用できる国の支援制度についても、中国運輸局から紹介していただく予定です。

続いて、復旧後の利便性向上に向けた調査・実証についてです。

22ページからの代行バスを増便しての実証実験については、前回の特別委員会で、このパンフレットで内容を御説明いたしました。

続いて、24ページを御覧ください。

前回の委員会で、代行バスの乗車人数や売上げ、運行費等について御質問をいただきましたが、その時点では把握できておりませんでした。

現在、JRから出されました10月1日から10月18日までの利用状況の速報値によりますと、9月の代行バスの1日当たりの平均乗車人数は419人でしたが、10月1日から始めた代行バスの実証事業で、快速便を増便した結果、代行バスの10月の1日当たりの平均乗車数は50人増え471人となっております。

利用状況の時間帯による傾向では、朝の通学時間帯については、特に長門市、厚狭の上りについて、美祢から厚狭に向かう中学生の乗車が分散化されたと見ています。

また、昼間の時間帯についての合計乗車人数は、実証実験前の月より増えています。

これは便数が増えたことにより新たな利用が増えたほか、定期テスト等の学校行事の関係で、学生の昼間の帰宅人数にも対応できた結果ではないかと報告をJRから受けております。

売上げ——代行バスの売上げにつきましては、代行バス単独での売上げは公表されておきませんが、参考までに申し上げますと、このたびの実証事業の国への申請は、代行バス増便10便分、約6か月の費用として3,882万円を事業費として計上しております。

次に、25ページをお開きください。

代行バスを増便した実証事業における利用満足度や沿線住民等の利用ニーズを把握するためのアンケートについてです。

調査方法は、調査員が実際に代行バスに乗車し直接アンケート用紙を配布する調査が300人、沿線住民が各市2,000人ずつで6,000人、調査員が主要駅で直接聞き取りを行う街頭インタビュー100人で実施します。

なお、高校生については、別途沿線市の高校を対象に調査します。

アンケートの実施については、次の資料26ページのスケジュールで行っていきたいと思っております。

集計結果の速報値等随時報告できる数字は、この特別委員会でも報告したいと考えております。

また、前回の特別委員会で、民意を反映する観点から、沿線住民だけでなくそれ以外の住民の意向を把握するべきとの御意見をいただきました。

検討部会で協議したところ、郵送するアンケートについては回収率を高めるため

に、実際に利用する可能性の高い沿線住民に送付することとしますが、広く民意を反映するために、ウェブアンケートを実施し、沿線以外の方にもアンケートに答えていただけるようにします。ウェブアンケートについては、市報1月号に掲載したいと考えております。

また、代行バスの実証実験は、12月1日から快速便の停留所を追加して行っております。

資料の4が周知パンフレットとなっております。

資料の説明は以上です。

次回の検討部会は、今月の19日に開催予定としております。

最後に、前回の特別委員会で、線路内の草刈りにつきまして、JRに要望するよう御意見をいただきました。

JRにはこれまでも要望はしておりますが、改めて沿線3市の市長の連名で、近々JRに直接要望に行くようただいま調整しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、質疑はありませんか。三善委員。

○委員（三善庸平君） 質問、2つあります。

まず、1つ目なんですけど、このバスで対応するっていう形になったときに、もし仮にその市から出ていくおおよそのランニングコストやイニシャルコストみたいなのが考えられるのであればどれぐらいの金額になっていくのか、あるいは、どうなのかっていうところをちょっと聞いていければと思います。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

バスで対応っていうのは、バス転換をした場合ということでよろしいでしょうか。

その件につきましては、また検討部会のほうで、次回以降に鉄道以外のモードで復旧する場合のJRの考え方がそうなります。それに伴って、鉄道の上下分離のときの費用が出たように、費用もバスで転換するならこれぐらいの費用っていうことも出てくると思いますので、現在、その費用が出ていない状態ですので、そのところは、まだ検討できていません。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） 2つ目の質問なんですけれども、今の現時点での長門市と山陽小野田市さんのお考えとかで、何か分かるところがあれば教えてください——お聞かせください。お願いします。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 御質問にお答えします。

復旧検討部会は、県と沿線3市とJRで常に協議をしておりますので、自治体の考え方としては、あくまでも希望というか、両方はJRに単独で鉄道として普及してもらいたいというものですので、このところは、沿線3市とも同じです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） ちょっと皆様にちょっと聞き——ちょっと引き続きまして、今の三善委員の質問にちょっと関連するんですけど、バスに、例えば——となった場合、今この予算見るとかなりの金額で、この金額が非常に58億というのが市民のほうに広まって、すごい負担金額になるねという話が先に出てるような状況もあるんですけど、この金額をベースとしまして、例えばバスに転換した場合に、どうなんですかね、今、美祢と長門とかっていうのは、被害は受けてないわけなんですけど、被害ちょっとあったと思うんですけど、このあたり美祢、長門の運行というのは、鉄道運行というのは全くもう今後考えられないんでしょうか。

それともう1つは、バス運行になった場合に、今の現状の線路、これも先ほど今課長おっしゃられましたように、草刈りを要望するということですけど、本当見た目が非常に悪いということで、将来、バス運行になった場合に、この鉄道の線路の撤去とかその辺りのことは、まだ、全くJRの方は今後のことは考えていらっしやらないでしょうね。もし、あればと思ひまして。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

美祢と長門市駅間、美祢駅と長門市駅間ですけども、そちらは前回の特別委員会でもお話しさせていただきましたが、JRには被災箇所が少ない箇所でありますので、その1部分だけでもということは、市民の皆様の声もありますので伝えておりますが、復旧方針を決定しておりませんので、一部運行ということは今考えておられ

ないということです。

もし、方針を決定したとしても、一部だけということは今ないのではないかと、こちらでお話しする上では思っております。

あと、現状の線路ですが、もし鉄道以外の輸送手段で復旧した場合には、線路はJRの当然持ち物ですので、そここのところの撤去費用ですとか、そういったところは、JRによるものと思いますが、まだ、何で復旧するということも決まっておきませんので、そういった撤去費ですとか、そういったところまでの話はまだしておりません。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 当然、まだ河川改修先で、今新聞、テレビ等でいろんな厚狭川の改修というのが、県が予算来年から取ってやるということで、8年、9年ですか、当然それ以降の鉄道復旧になるとすればなるんですけど、今私申したのは、バスでもしそのような運行を、例えば自治体の負担もかなり今見たら、かなり年間3億とかいろんな負担があるわけですから、その中で大変と思いますんで、もしバスになったら、今あえて私が言ったのは、鉄道というのは、これはちょっと民間の会社ですけど、UBE三菱セメントの引込線がもう廃止になって、もう4年、5年になるんですけど、今だたって撤去してくださいということで頼んでるんですけど、なかなかこの費用の面が合わないということで難しいんで、もしJRさんのほうにそういうことが、今からの将来バスの運行となればその辺りも含めて検討してもらえればと思います。

○委員長（村田弘司君） 要望ですね。ほかに質疑ありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、第2回の復旧検討部会でのちょっといろいろ報告受けてますけど、実際、今後復旧となると58億円という試算が出るようになっております。それで各自治体のですね、自治体の実質的な負担額は4億円、こういった形での説明もありました。

問題はですね、こういったいろいろアンケートを取るに当たってのプラスの面とマイナスの面、コストの面、こういったところに市が負担しなければならない。こういったところのものについては、しっかりとアンケートの中に説明しておかないと分からないと思うんですよ。

そのところは、アンケートするに当たっては、今後の復旧に当たって、どれほどの負担をしなくちゃならないかという、こういった意思の疎通をするアンケート調査をしなくちゃならないということで、その辺のお考えがどうなのかということです。

そして、復旧には58億円かかると言われてますけど、河川のしゅんせつも当然いろいろやっていくとは思いますが、これからは温暖化、豪雨災害、これからさらにひどくなっていくような状況ということも考えまして、通常の復旧だけではですね、難しいと思うんですよね。

また、こういった同じようなことだったらもうこれは全然いけんことでありますので、そのところの対応策というのは、何か今までどおりちょっと復旧していく施行なのかどうか、その辺について何か。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員、今の河川ちょっと触れられたけども、この後、河川関係については、担当部署のほうから説明してもらいますんで。

○委員（岡山 隆君） だから、要するに今後58億かけて、ここのゲリラ豪雨とかね、温暖化対応で、それを見込んだ上での予算58億というそういった見方でいいでしょうか、この2点について。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 御質問にお答えします。

まず、1点目のアンケートの——市民のですね、負担額についてということですが、アンケートで、前回の特別委員会でも、そういった市民に負担が生じるのであれば、そのところをしっかりとアンケートに反映するようにという御意見をいただいておりますので、アンケートの項目の中には、自治体負担が発生した場合の負担に対する考え方とかですね、そういうところを聞くような項目を、市民の方に聞けるような項目を設けております。

2点目の災害体制、復旧しても、また被災してってということがないようにということの御質問ですが、先ほど資料で御説明いたしましたように、約58億円の復旧工事の中には、実際には今回被災していない橋梁の補強の対策工事費として約26億円というものが入っております。これは国の補助対象外の経費になるんですけども、そちらが今後、災害がまた起きた場合に他の橋を補強して流れないというか、そういった費用として見込まれておるようです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。

○委員（竹岡昌治君） 委員長、河川のほうの話をちょっとお聞きしてから。

○委員長（村田弘司君） それでは、地域振興課による説明は以上ということで、質疑を終わりたいというふうに思います。

そしたら、次に、JR美祢線が被災した要因でもあります厚狭川の河川改修について、執行部より説明を求めます。ちょっといいですか。

その前に、これ県の事業の話の説明ですよ。ですから、市の中村次長のほうからの説明について、後々質問をされるときに、県のことについて説明できないことがあるかと思えますから、そのことは含んだ上で説明を受けて聞いてください。いいですか。

○委員（竹岡昌治君） もう1回配信して。

○委員長（村田弘司君） 再度いいですか。手を挙げてください。中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） それでは、厚狭川の河川改修につきまして、先日、県河川課より説明がありましたので、それについて御報告いたします。

資料は、県議会土木建築委員会で配付されたもので、県河川課より提供いただいたものであります。

資料1を御覧ください。

1、概要についてです。

厚狭川については、昨年6月の梅雨前線豪雨により被災したことから、県は再度、災害防止の観点から抜本的な河川改修を実施することとし、昨年度の補正予算等を活用しながら、用地買収を伴わない河道掘削を実施するとともに、詳細な測量・設計を進めてきたとのこと。

このたび、本市区間の約12キロメートルの河川改修の方針が定まったため、地元説明会を開催し、引提などの抜本的な改修に着手する予定とのこと。

2、河川改修の方針についてです。

家屋浸水被害が大きかった区間を早期に実施するとともに、全体の工期を短縮するため事業区間を4ブロックに分割し、各ブロックを極力並行で施行し、おおむね10年での完成を目指すとのこと。

資料2を御覧ください。

事業区間に、黄色で着色した箇所が家屋浸水被害のあった箇所です。

白く薄く白色で着色した改修不要となる両岸山付の区間により4ブロックに分割するとのことです。

資料3を御覧ください。

概略のスケジュールにお示しのとおり、各ブロックの工事を極力並行で進め工期短縮を図るとのことです。

資料2を御覧ください。

下のほう、事業内容のイメージ図をお示ししておりますが、茶色の引提、青色の築堤、緑色の河道掘削の3つの整備方法を組み合わせ実施するとのことです。

資料1を御覧ください。

3、当面の予定についてです。

来年1月に、自治会長を対象とした全体地元説明会を開催し、事業内容や概略スケジュール等を説明し、その後、2月以降に各地区での地元説明会でより詳細な河川改修の計画を説明し、来年度から用地買収や引提などの工事に着手する予定とのことです。

県河川課によると、引き続き国の予算等も積極的に活用しながら、再度災害の防止に向けた取組を進めていくとのことです。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） よろしいですか。そしたらですね、今の地域振興課、そして、建設農林部のほうからも説明がありました。この特別委員会として、包括的な質問とか思いがあればここで出していただきたいと思います。いかがでしょうか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） これお願いなんですけど、先ほど岡山委員が言われたアンケートが大きく意思決定に左右するんじゃないかなという気がいたします。

そこで、アンケートの内容について、もし素案ができたならですね、委員長、副委員長にお示しをいただいて、やっぱり見ていただいたほうがいいんじゃないかなと

私は思うんですね。というのは、中身によっては、相当答えが誘導できますんで。

ただ、気になるのは、バスの利用については、沿線6,000人って書いてあるんですね。それから該当では100人と。私がもう前回も申し上げたんですが、アンケートをやるのは沿線だけじゃなくって、やはり最終的には公費を使うわけですから、美祢市全体、やっぱり調査をすべきじゃないかなというふうに思います。

で、お聞きしてますとJR側はもう全くやる気がない。そして、自治体負担もかなり要求してくるだろうと、仮に今、何かの方法で変えたとしてもですね、そういう危惧が伺えます。

したがってですね、アンケート調査の結果に基づいて我々は議論を深めていきたい——いくほうがいいんじゃないかなとこう思うわけですが、委員長のお取り計らいをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 今、竹岡委員のほうから非常に建設的っていいですか、前向きな意見がありました。私も今の竹岡委員の質問じゃないですね、意見を聞いておまして、三昧になるという気がいたしております。

今のアンケートの調査につきまして、事前に私どものほうに提案というか、それを見させてもらうことは可能ですか。そねえ、難しいことじゃない。中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） アンケートにつきましては、実証実験が終了するまでにアンケートを配布し、回答を頂きたいことからですね、前回の特別委員会で、内容について、こういったものを入れたらってということをお聞きしましたので、それに即した内容にしたつもりではあります。

それで、それをですね、もう12月の半ばに発送するように今準備をしておりますので、ただ、まだ発送はしてありませんが、事前に内容をお知らせすることはできますが、その内容を今から変更するということが3市と県と検討部会のほうで決定したアンケートになりますので、内容の変更は少々難しいかとは思っています。

で、あと沿線の6,000人以外でということ、同じ内容の、ほぼ同じ内容のアンケートがですね、ウェブでできるように、市報のほうにQRコードで御案内をいたしますので、ただそれだと、なかなか興味がない方はされないってということもあると思いますので、市報に掲載する際には、皆さん、アンケートに御協力をいただけますように、委員の皆様からも地域の方にお伝えしていただきたいと思ひますし、そ

れはよろしく願いいたします。

で、私たちもですね、沿線でない地区の自治会長さんですとか、そういうところにお知らせをして、アンケートをお答え頂けるようにという周知は図っていきたいと思っております。

○委員長（村田弘司君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ということは、もうアンケート調査はですね、沿線住民の方6,000人、それから街頭インタビューが100人というのはもう走り出してるわけですね。それが1つ。

それから私が申し上げたいのは、さっき言われたとおり、市報でやったら関心のない人、だから関心のない人の意見が聞きたいんですよ。関心のない人はアンケートに答えないですよ。

ただ、内容を見ますとね、実際に求めるサービス水準、これ内容はそうなってますよね。ですからもう設問そのものが違うんです。

それからもう1つ、サービスを改善した場合の今後の利用の可能性を問うてるんですよ。だから、全くこのアンケートは偏り過ぎてると私は思います。

一応、委員長のほうには見せていただきたいと思いますが、今さら変えられんというなら仕方がないです。ないが、答えはもう分かります。

○委員長（村田弘司君） ちょっと私からもちょっと聞きたいんだけど、今のこのアンケートそのものについては、先ほど検討部会というのは、中島課長の話であったけれども、沿線3市のほうとそれから県を交えた中で、アンケートの中身は決まったという理解ですか。

それと、今のアンケートについては、美祢市だけじゃなしに、沿線3市の全てにアンケートを取るということになるということですかね、そうすると。

○地域振興課長（中島紀子君） 御質問にお答えします。

アンケートにつきましては、検討部会で検討して内容を決めておりますので、沿線3市と山口県、あとJR西日本と協議をした上で、こういった内容でということで決めております。

で、6,000人沿線住民のアンケートをいたしますのは、沿線3市の2,000人ずつですね、長門市、山陽小野田市、美祢市で2,000人ずつ沿線の住民にアンケートを郵送で配布します。

○委員長（村田弘司君） そしたら中身については、もう時期的に無理ということで、県とそれから沿線3市が協議をして、もう成案ができたから、それもう直近で、直後で言ったほうがいいかな、もう発送する段取りになってるから無理だということですね。議会サイドのほうで、こういうほうがいいんじゃないかとは言えないということですね。中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） アンケートの内容をお見せすることはできます。

ただ、御意見をそこでいただきましても、もう発送の準備等は内容が固まっておりますので、そこを変更することは難しいかと思いますが、ただ沿線住民に発送するアンケートは変更が難しいですが、1月号の市報に載せる沿線住民以外の方にも答えていただけるアンケートっていうのはまだ時間が若干ありますので、そちらにこの項目を追加したほうがいいということがございましたら、そこは検討したいと思いますので。

ですので、興味がないというか、沿線以外の方でっていうなかなかお答えいただけないかなということがありますので、郵送での、もし発送しても返ってこないっていうことも考慮しまして、回収率というところで、沿線住民に郵送ということにいたしました。それ以外の方は、先ほども申し上げましたが、市報のほうに掲載しますので、そちらで、沿線住民じゃない方にもお答えいただけるように、しっかり周知を、他の長門市、山陽小野田市も同様ですので、図って、たくさん沿線以外の方にも答えていただけるようにしたいと思っています。

○委員長（村田弘司君） 今の話によると、今の1月にウェブでアンケート取るのは、沿線3市が全てやるということですね。

私思うにね、ずっと見とって、報道なんか、市民の方、沿線3市の方見ておられて、恐らく駄目じゃないかと、全然前進まんじゃないかという思いを持っておられると思いますんで、何で物事を変えられるかという世界でも一緒なんです、民意といいますかね、大きいと思うんですよ。

ですから、このアンケートというのは、意図を取るということもあるけれども、その市民の心の意識を活用して、そして、市民の思いを持って、物事を動かしていくという意味もあると思います。

ですから、市の当局として、それを利用するということじゃないけれども、民意を受けて、これほどの思いがあるからJR制サイド、また、県に対して、物申すとい

うことも必要じゃないかと思っておりますんで、今の沿線3市の2,000人が——6,000人か、2,000人掛ける3市か、6,000人だけじゃなしに、そのほかの全域の方々ですね、沿線3市の、実を言うと、これは県下全体のことだろうと思っております。

山陽と山陰を結ぶ県内の本当非常に大きな路線ですからね、県民も併せての話じゃないかとは私は思ってるんですが、その辺についても、県に対しても言ってほしいし、その民意を上げて、JRサイドに物申すということをどうにかやってほしいというのが私は委員長としてのお願いです。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） いや私ね、執行部の皆さん、特別委員会をどのように捉えとってんかなあと思うんですよ。本会議場で決めた特別委員会ですよ。その我々がいろんなアンケートを取るときにこうしてほしい、ああしてほしいと、当然私は素案ができた。だから決定版とは言ってません、私。さっきも草案っていうほうに言い換えたんです。委員会に見せていただくというぐらいの配慮がなぜないんですか。議会をばかにし過ぎてるんですか。あなた方、今度予算でどうするんですか。議会のやっぱり理解が要るんでしょう。私はそう思いますよ。

でね、アンケートはもう、そもそも美祢線を開通したときのベースで考えてあるわけですよ。実際に求めるサービスの水準、水準ですよ、書かれてるの。それからサービスを改善した場合の今後の利用の可能性、3市合意したときに、業者はやれますかと。

私はね、むしろ、他の地域の人たちがどう考えてるのかと。というのはね——残念ながら、私どもの地域は美祢線の美の字も出てこないんです、話の中で。だから、私は秋芳・美東も同じだろうと思うんです。ですが、公費をつぎ込むときは、全体のことを考えなくちゃいけない、これが議会なんですよ。委員長が怒っちゃないから私怒りましたけど。

○委員長（村田弘司君） 私、怒ったら（聞き取り不可）ちょっといいですか。いいですか。

今、竹岡委員もおっしゃったけどね、我々はこの議会、民意の代表者の集まりです。それで、こういうふうな特別委員会までつくって本気でやろうとしてるわけですから、それは重々踏まえた上で、副市長、回答お願いします。副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの件です。

アンケートの内容についてちょっと時間をいただいて、この特別委員会にアン

ケートを提出させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○委員長（村田弘司君）（発言する者あり）今見させてもらっても、もう（聞き取り不可）全然反映されないと思うんですよ。

○副市長（志賀雅彦君）先ほども言いましたけど、沿線住民の方のアンケートはちょっともう難しいかと思いますが、そのほかの市内の方等のアンケートについては、変更は可能——可能ですんで、その辺含めて御議論いただけたらと思いますが。

○委員長（村田弘司君）そしたらあれですか、今ここで休憩を取ったら出せるという意味ですか。ちょっと時間をいただきたいというお言葉があったけれども、また、日を改めてと言ったら1月に出せないでしょう。

○副市長（志賀雅彦君）今日、休憩取っていただいて。

○委員長（村田弘司君）今からどのぐらいで、今日できます。

○総務企画部長（佐々木昭治君）10分か15分ぐらい。

○委員長（村田弘司君）そしたら、あなたが10分か15分っておっしゃるのならね、ちょっとかわいそうだから、45分まで休憩します。

午前10時24分休憩

-----  
午前11時03分再開

○委員長（村田弘司君）それでは休憩前に引き続き、委員会を続行します。志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君）ただいまタブレットのほうにアンケートを掲載しましたので、内容について、担当課長のほうから簡単に御説明申し上げます。

○委員長（村田弘司君）中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君）お時間をいただきましてありがとうございます。  
先ほど申しあげました美祢線の沿線住民アンケートの様式を今配布してお示ししております。

このアンケートは、今快速便、代行バスで増便して快速便の運行等をしておりますので、それに乗られた御意見を聞くとともに、実際、JRから言われているのは、美祢線、輸送密度が低い、そのために単独では復旧できないということを言われておりますので、南北のこの公共交通をどのような形でなら残せるのか、どのような利用を皆さんがされてて、どういうことに使われてて、どういう理由があるので使

ってる、どういう理由があるから使っていないというようなことをまずはこのアンケートにしております。

あと、問4ですね、5ページ、5ページのところで、実際、今新幹線の乗り継ぎがうまくいくような代行バスの実証の実験をしておりますので、ただ、JRの厚狭駅にどれぐらいの方が新幹線を利用して、実際観光ですとか、通勤ですとかそういうところを使われてるのかっていうところも、やはり新幹線の駅、新山口のほうに行く方もたくさんいらっしゃると思います、特に西のほう大阪方面に行くときですね。

ですので、そういったニーズも聞くとともに、次の6ページのところで、実際、南北の交通網を重要視するサービス、一体どういうことが必要であるかということを知りたいと思います。

最後のところでですね、問いの10です。問いの10のところで御意見をいただきました。

実際に公共交通復旧する場合に、自治体の——市民の方の負担があっても通常どおりのサービスを求めるが鉄道でっていうことになると思いますが、そういうことを求めるのか。それとも一定のサービスレベル、とにかく通学・通勤等を確保した上で自治体の負担は抑えて維持するべきなのか。もしくは、もう自治体が費用を負担してまで維持するべきではないっていうようなそういった御意見も聞くような項目も出ております。

あと、最後は自由意見でありますので、今のこの現状ですね、現状に対して思われてることですとか、そういったことがまたお聞きできるのかなと思います。

すみません、簡単ですが、説明は以上です。

**○委員長（村田弘司君）** 今説明が、このアンケートについて、中島課長のほうからありました。

私は今見させていただきまして、特に最後のほう問10、問11のほうで、我々特別委員会がいろんな会議の中で、こういう形でアンケートを取ってほしいということを出しましたが、その辺も反映をされておるといことも理解されましたので、随分努力をされたんだなというのは理解をいたしました。

その上で、副市長、何かありますか。副市長。

**○副市長（志賀雅彦君）** 先ほど御説明申し上げましたアンケートについては、JR美祿線利用促進協議会のアンケートということになります。

先ほどからこの特別委員会の中でも、市民の方の御意見がということが大変委員の皆さん言われておりましたので、今後、美祢市民、美祢市独自の美祢市民に対してのアンケートを検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村田弘司君） すばらしい姿勢を副市長示されましたけども、竹岡委員、先ほど質問されたけど、どうでしょうか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 大変委員長、議長を含めて、休憩時間に調整していただきましてありがとうございました。

アンケート調査も今委員長が申されましたように入っておりますが、10番の問いの3のところ、今度、市民向けにと、全市的におっしゃったんで、そこはインシャルコストもランニングコストもかかるよというのが分かるようにしていただきたいなというふうに思います。

いろいろ申し上げましたが、失礼なことも申し上げました。調整いただきましたことを感謝申し上げます。

以上、終わります。ありがとうございました。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 確認なんですけれども、この今提示していただいたアンケートっていうのは、先ほどから言われてる沿線3市、要するに6,000人を対象のアンケートという理解でよろしいですね。

それと、それ以外にウェブでというお話もありましたけれども、ウェブのアンケートは、まさに今提示していただいたアンケートをウェブでしか、一応こちらのほうは、特に沿線市民だけじゃなくって、見れる人に答えていただくというふうなことという理解でよろしいですかね。

さらに、一番問題になった美祢市民全体に対するアンケートっていうのは、私はそのウェブっていうのが美祢市民全体じゃないかなって先ほどの話では聞いてたんですけども、今の副市長の話だと、別途、美祢市民用のアンケートを新しく作って、それを市民全体に反映——配布するというか聞くと、こういう理解、すなわち必ずしもここに今あるアンケートとは同じではない。質問が、例えば新たにプラスされるとか、そういうふうな内容だということに理解してよろしいですか。この3点、ちょっと確認です。

○委員長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの藤井委員の御質問ですが、先ほど御説明いたしましたのは、JR美祢線利用促進協議会としてのアンケートと捉えて——アンケートです。

で、先ほど私が申し上げたのは、美祢市独自で、今特別委員会でもいろいろ御議論いただいておりますが、特別委員会の御議論を踏まえた中で、美祢市単独で、美祢市民向けへのアンケートを今後時期も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ということは、私が質問した3点は私の認識どおりだということによろしいですね。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃられるとおり、ウェブのアンケート、沿線住民に配布するアンケートとも、今通知をいたしましたこのアンケートの様式でやる予定としております。

あと、イニシャルコストですとか、そういったところも含めてという御意見をいただきましたので、それはちょっとこのアンケートっていうことに入れるのはまだ難しいのかなと思いますので、また、別の形での市民の方に御意見を検討したいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員、いいですね。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ないですか。それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、公共交通の在り方を含めJR美祢線に関連する事項について、委員の皆さんから御発言があればここでお受けをしたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ないようでしたら、その他委員の皆さんから何かありまし

たら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ないようでしたら、これにて本日の特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時14分開会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月12日

JR美祢線災害復旧対策調査特別委員長